# 令和6年度組織改正及び職員配置について

1 **主な組織改正**(令和5年度と令和6年度の組織比較表は別紙(P4~P15)のとおり。)

## <企画総務局>

#### (1) 総合調整課の新設

政策企画課が所管する重要施策の総合調整業務を、より効果的かつ効率的に推進するため、総合調整課を設置します。

# (2) G7広島サミット推進室の廃止

G7広島サミット開催支援業務等の収束に伴い、G7広島サミット推進室を廃止します。

## (3) 出資法人経営改革推進室の新設

公益的法人等の効果的かつ効率的な事業運営に向けた対応を総合的に実施するため、行 政経営課に出資法人経営改革推進室を設置します。

## くこども未来局>

## (4) こども未来局の組織の再編

ア 幼児教育・保育に関する業務を一体的に推進する体制を構築するため、教育委員会から 乳幼児教育保育支援センターの運営業務や幼児教育に係る給付等の業務を移管し、再編 します。具体的には、保育企画課、保育指導課を廃止し、新たに幼保企画課、幼保給付課 を設置します。

また、児童館・放課後児童クラブに関する業務を所管するため、教育委員会の放課後対 策課を移管します。

イ こどもから青少年までの支援施策を切れ目なく実施するため、教育委員会から青少年 健全育成に関する業務を移管するとともに、ヤングケアラー等の新たな課題に取り組む 体制を構築します。具体的には、こども・家庭支援課と教育委員会の育成課を統合し、こ ども青少年支援部を設置します。

# 2 主な職員配置

# (1) 增員

# <企画総務局・財政局・健康福祉局・都市整備局>

ア 市税、国保等システムの更新業務に取り組むため、各システム所管課の職員を増員します (6人)。

## <企画総務局・区役所>

イ ひろしまLMOの設立・運営支援体制を強化するため、コミュニティ再生課及び区地域起こし推進課の職員を増員します(9人)。

#### <企画総務局>

ウ 国の定額減税を補足する給付業務に取り組むため、総務課の職員を増員します(6人)。

#### <健康福祉局>

エ 国の低所得者に対する給付業務に取り組むため、健康福祉企画課の職員を増員します (5人)。

## くこども未来局>

- オ 若手保育士の育成等を担う主任保育士を専任で配置するため、保育園の職員を増員します(10人)。
- カ 児童・家庭への支援体制を強化するため、児童相談所の職員を増員します(22人)。

## <区役所>

- キ 地域住民の複雑化・複合化した課題に対応する重層的な支援体制を整備するため、地域支えあい課の職員を増員します(8人)。
- ク 地域における保健師の保健活動について、災害発生時や感染症の拡大時にあっても、 持続可能なものとしていくため、地域支えあい課の職員を段階的に増員します (5人)。
- ケ 生活保護業務の充実を図るため、生活課の職員を増員します(5人)。

#### く教育委員会>

コ 令和7年度全国高等学校総合体育大会の本市開催に向けた準備に取り組むため、指導 第二課の職員を増員します(5人)。

#### くその他>

- サ 職員が安心して育児休業等を取得できる職場環境の整備を図ることを目的に、代替職員を配置するため、職員を増員します(25人)。
- シ 定年年齢の引上げに伴い60歳以降も常勤勤務が原則となることから、職員体制の充 実を図ることを目的に、短時間勤務ポストに常勤職員を段階的に配置します(39人)。

# (2) 減員

## <企画総務局>

ア G7広島サミット開催支援業務等の収束に伴い、G7サミット推進室の職員を減員します(▲25人)。 ※令和5年度中途の減員(20人)を含む。

# <財政局>

イ 滞納整理業務について、滞納件数の減少に伴い、収納対策部の職員を減員します (▲ 6 人)。

# <健康福祉局>

- ウ 令和3年度に急増した被爆者健康手帳交付業務について、申請状況を踏まえた執行体制の見直しに伴い、援護課の職員を減員します(▲3人)。
- エ 新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が終了することに伴い、健康推進課の職員を減員します(▲15人)。 ※令和5年度中途の減員(6人)を含む。

# くこども未来局>

オ 保育園調理業務について、正規職員と非正規職員との役割分担を踏まえた執行体制の 見直しに伴い、職員を減員します(▲3人)。

## <環境局>

カ ごみ収集運搬業務について、民間委託の推進により、職員を減員します(▲10人)。

#### <都市整備局>

キ サッカースタジアム建設事業の収束に伴い、スタジアム建設部の職員を減員します (▲ 7 人)。

#### く教育委員会>

- ク 学校施設の維持管理業務について、正規職員と非正規職員との役割分担を踏まえた執 行体制の見直しに伴い、職員を減員します(▲5人)。
- ケ 学校給食調理業務について、正規職員と非正規職員との役割分担を踏まえた執行体制 の見直しに伴い、職員を減員します(▲5人)。

#### (3) 差引增員数

上記の増員及び減員のほか、全庁的に職員配置の見直しを行った結果、差引約90人の増 員(学校の教員を除く。)を予定しています。

なお、この人数は、令和6年1月時点での見込みであり、今後の退職者数等により変動します。

別紙

F	]
,	n 15.3
	現行の欄では廃止
	改正の欄では設置
<u></u>	名称変更・移管

# 3 令和5年度組織と令和6年度組織の比較表























